

令和元年度
宇都宮市中期財政計画

令和元年7月
宇都宮市

目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	2
1 計画策定の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画期間及び会計単位	
II 本市の財政を取り巻く環境	3
1 我が国の経済財政の状況と財政運営の取組	
2 地方における行財政運営の課題	
III 本市の財政状況について	
1 歳入	5
2 歳出（性質別）	7
3 市債残高（普通会計）	11
4 基金残高（普通会計）	12
5 総括	13
IV 令和元年度中期財政計画収支試算について	
1 収支試算に当たっての基本的な考え方	14
2 収支試算の前提条件	14
3 市債・基金の活用の考え方	16
4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映	17
5 歳入・歳出見通しの状況	18
6 財政指標（普通会計）	20
7 中期財政計画収支試算（一般会計）	23
V 持続可能な財政構造を目指して	25
1 本市の今後の財政見通し	
2 持続可能な財政構造に向けた取組	

はじめに

本市におきましては、これまで、総合計画で掲げるまちづくりを着実に推進し、将来にわたって持続的に発展していくため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成が緊密に連携した「計画行政システム」を進め、限りある財源の中で、市民ニーズに的確に対応した施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいりました。

令和元年度当初予算におきましては、現下の社会環境や人口構造の変化に的確に対応し、持続的に発展できるまちづくりを推進していくため、すべての市民が安心して出産・子育てができる環境と次世代の人づくりが充実した「子育て・教育の未来都市」や、誰もが健やかで生きがいを持って自立した生活を送ることができる「健康・福祉の未来都市」、魅力ある都市空間の創造と総合的な交通ネットワークが構築された「交通未来都市」など、6つの「未来都市」の実現に資する施策・事業に優先化・重点化を図るとともに、「人づくり」と「まちづくり」を一体的に進めることで、「まちづくりの好循環」をより一層創出していくことといたしました。

また、これらの取組に合わせ、公有財産マネジメントの推進などによる行財政改革の徹底や自主財源の積極的な確保、行政経営資源配分の最適化等による行政経営基盤の強化を図ることといたしました。

今後とも、本市が目指すまちの実現や、市民サービスの質の維持・向上を図っていくためには、「持続可能な財政構造の確立」が必要不可欠であることから、本市を取り巻く環境や様々な課題等を踏まえながら、財政の健全性と安定性を確保し、今後の市政運営の道標となるよう、中期財政計画を策定いたしました。

I 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における問題点を捉え、財政の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とします。

2 計画の位置付け

- (1) 第6次宇都宮市総合計画基本計画を、財政的視点から補完するものです。
- (2) 第5次宇都宮市行政改革大綱における改革の柱の一つである「行政経営基盤の強化」を計画的に推進するものです。
- (3) 「宇都宮市財政運営の指針」において目標として掲げている財政指標の維持・達成に向けた取組を明らかにするものです。

【目標とする財政指標（普通会計）】

財 政 指 標	目 標 値
① 財政構造の弾力性の向上	
ア 経常収支比率	80%台
a 自主財源比率	70%以上
b 義務的経費比率	50%以内
イ 公債費負担比率	15%以内
② 財政運営の長期安定性の確保	
ア 市債残高	1,000億円以内
イ 基金残高	
a 財政調整基金残高	100億円程度
b 減債基金残高	30億円程度
c 公共施設等整備基金残高	計画的な積立

3 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

※ 財政指標については、他都市との比較を行うため、普通会計としています。

II 本市の財政を取り巻く環境

1 我が国の経済財政の状況と財政運営の取組

(1) 経済の状況と経済の好循環の持続・拡大に向けた取組

現在の国の経済情勢は、経済再生を最優先の政策課題に据えたアベノミクスの取組を広く展開することにより、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達したほか、過去最高水準の企業収益が続く中、生活に密接に関わる雇用・所得環境も、大きく改善している状況にあります。また、地方圏の地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方においても経済の好循環の動きが生まれ始めています。

このような中、本年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2019（以下「骨太の方針2019」という。）」においては、デジタル化など先端技術の社会実装による生産性の飛躍的な向上や、賃金・雇用者所得の増加による消費の継続的な拡大、アジアを始め海外との経済連携やインバウンド等を通じた成長と分配の好循環の拡大を図る取組を推進するとともに、人生100年時代の到来を見据え、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりを実現することで、経済の好循環を更に持続・拡大し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立に向けて取り組むこととしています。

(2) 財政運営の課題と取組

我が国の財政状況は、債務残高がGDPの2倍を超え、なおも更なる累増が見込まれるなど、引き続き厳しい状況にあり、「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針2018）」において、全ての団塊の世代が75歳以上になる令和7年度までに財政健全化の道筋を確かなものとするため、基礎的財政収支（プライマリーバランス）黒字化と債務残高の対GDP比の安定的な引下げを目指す「新経済・財政再生計画」を定め、令和元年度から令和3年度を、社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置づけ、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うとともに、改革工程表を改定し目標の確実な達成に向けて取り組むこととしています。

こうしたことから、「骨太の方針2019」においても、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持した上で、「新経済・財政再生計画」の着実な推進を通じて、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」に一体的に取り組んでいくこととしています。

具体的には、社会保障改革による保険料負担の伸びの抑制・労働参加の促進や、人的投資をはじめとする民間投資の喚起、規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携を実現していくとともに、見える化や先進事例の全国展開等を加速・拡大し、公的部門の効率性向上と公的支出の抑制などに取り組むこととしています。

2 地方における行財政運営の課題

(1) 地方行財政改革の取組

「骨太の方針2019」においては、Society 5.0¹時代の到来や人口減少を見据え、国・地方で基調を合わせて歳出改革や効率化に取り組み、地方自治体の業務改革と新技術の徹底活用を通じた住民視点に立った利便性の高い「次世代型行政サービス」への転換や、類似団体との経費水準の比較による「見える化」などを通じて、効果の高い先進・優良事例の全国展開などを推進することとしています。

また、歳出改革の推進と地域再生や業務効率化等に前向きに取り組む地方の取組を支援する仕組みを強化するため、地方交付税に関して地方創生の取組の成果を反映した配分を進めていくほか、KPI（重要業績評価指標）を設定し具体的な成果を目指して取り組む重要課題に対する各種支援措置のインセンティブの強化、広域的に連携する事業やスマートシティ²の推進など、地域課題の解決に効果的な事業への地方財政措置の拡充等について検討することとしています。

これらを踏まえ、地方自治体においても、更なる民間活力の導入などによる事務事業の効率化や、客観的なデータを活用した政策効果の分析・評価、事業効果を把握するための仕組みづくりなど、根拠に基づく「賢い支出」を徹底し、予算の質を一層高めるとともに、国の支援制度を十分に活用しながら、地域が持つ魅力を最大限に引き出し、将来にわたって成長力を確保していくことが求められています。

(2) 行財政マネジメントの強化

国においては、地方公共団体における公共施設の長寿命化を徹底し、効率的・効果的に老朽化へ対応するとともに、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方等に基づき統廃合を推進していくため、長寿命化等による効率化効果を明らかにしながら、インフラの維持管理・更新費の見通しを地方公共団体間で比較可能な形で示す「見える化」の推進を図り、地方公共団体の「公共施設等総合管理計画」の見直し・充実を進めることとしています。

また、ICTの活用による地方自治体の業務負担の軽減を図りながら、地方財政計画と決算との対応関係や、統一的な基準による地方公会計などの見える化に取り組み、地方公共団体の業務改革を促し、課題の解決・向上につなげていくことが期待されています。

¹ Society5.0とは、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。

² スマートシティとは、都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市や地区のこと。

Ⅲ 本市の財政状況について

中期財政計画の策定にあたり、本市の過去10年間の一般会計における歳入・歳出決算額の推移、普通会計における財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入

(1) 自主財源

- ・ 市税収入は、世界同時不況の影響などによる落ち込みから、企業収益や雇用環境の改善などによる所得の増加に伴い回復基調にあり、平成27年度は、税制改正に伴う法人市民税率の引下げなどにより減収となったものの、平成30年度は931億円となっています。
- ・ 基金の繰入は、市税が落ち込んだ平成21年度及び平成22年度に必要な事業費を確保するため、それぞれ75億円の取り崩しを行いました。その後は、大型建設事業の実施に備えるため、公共施設等整備基金への積立財源として財政調整基金を取り崩したことや、公共施設の長寿命化を図るための計画保全事業、文化会館大規模改修事業の実施などに活用したことにより、平成30年度は38億円となっています。

〔自主財源とは〕

地方自治体が自主的に収入できる財源であり、市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で構成されています。

(2) 依存財源

- ・ 国・県支出金は、生活保護費などの社会保障関係経費や、私立保育所運営費などの子育て関係経費に対する国庫負担金が増加しているほか、新中間処理施設、新最終処分場の建設に対する国庫補助金の増加により、平成30年度は511億円となっています。
- ・ 市債は、平成21年度に市税の減収に伴う減収補填債の発行や、平成22年度に南図書館建設に伴う建設事業債の発行などにより一時的に増加しましたが、市債残高の目標に配慮した活用を図ってきたことから、減少傾向にあり、平成30年度は92億円となっています。

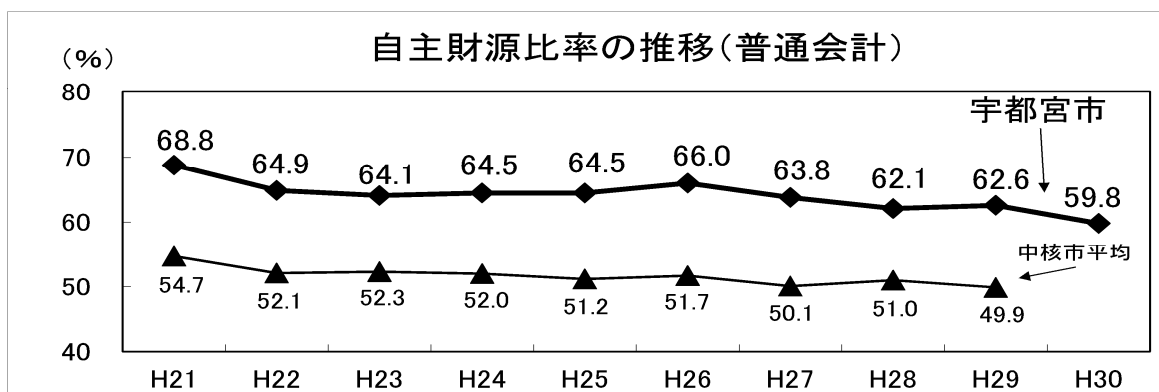
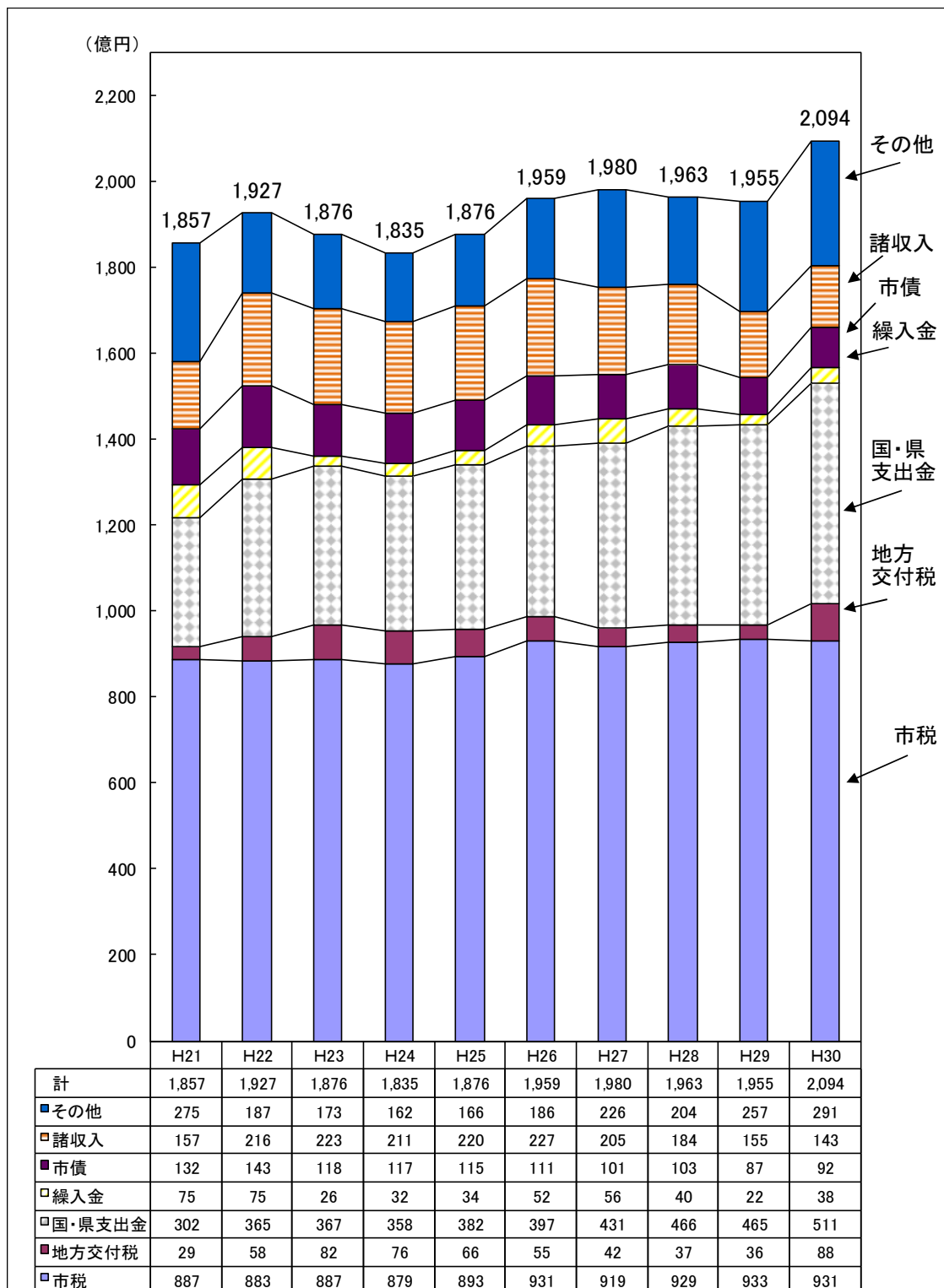
(3) 自主財源比率（普通会計）

- ・ 本市の自主財源比率は、中核市平均を上回って推移しており、平成29年度決算では中核市54市中3位となっています。

〔自主財源比率とは〕

歳入全体に対する自主財源の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためには、この割合が高いことが望ましいとされています。

歳入決算額の推移



2 歳 出（性質別）

(1) 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

- ・ 人件費は，団塊世代の職員の退職がピークを過ぎたことから，おおむね減少傾向にあり，平成30年度には295億円となっています。
- ・ 扶助費は，本市の歳出の中で最も大きな割合を占めており，障がい者の日常生活支援の充実や少子化対策の拡充などに伴い，増加傾向が続いてきましたが，平成30年度は，平成29年度から横ばいの540億円となっています。
- ・ 公債費は，市債発行の抑制に努めてきた結果，減少傾向にあり，平成30年度には134億円となっています。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費は，平成21及び22年度は，経済対策など国の補正予算と連動した公共事業の実施などに伴い，一時的に増加しました。平成23年度からは200億円前後で推移しましたが，平成27年度以降は一条中学校移転改築事業や文化会館大規模改修事業，新中間処理施設建設事業などにより事業費が増加しており，平成30年度は，312億円となっています。

(3) 経常収支比率（普通会計）

- ・ 本市の経常収支比率は，中核市平均をおおむね上回って推移しており，平成29年度決算では中核市54市中27位となっています。

〔経常収支比率とは〕

毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金（経常一般財源）のうち，どれぐらいのお金が扶助費など節減することが困難な経費（経常的経費）に使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされています。

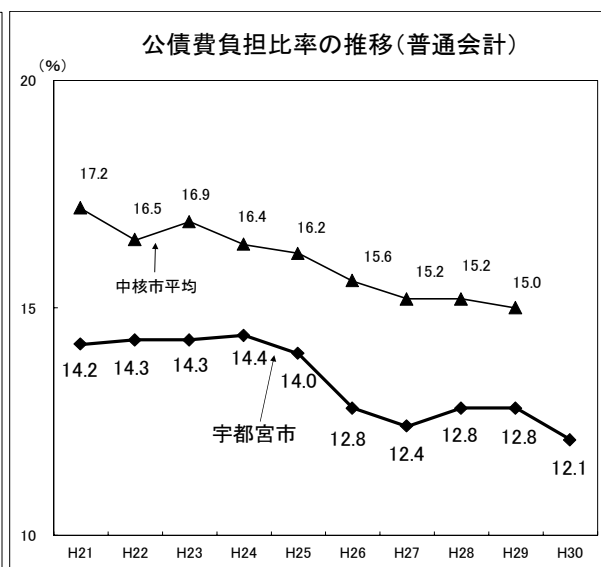
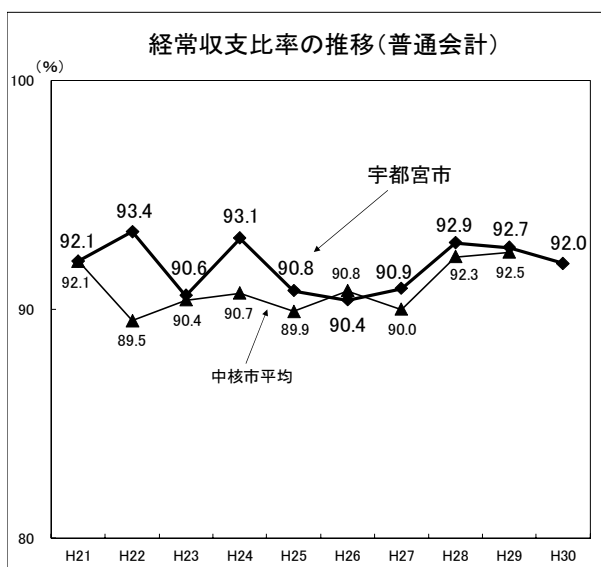
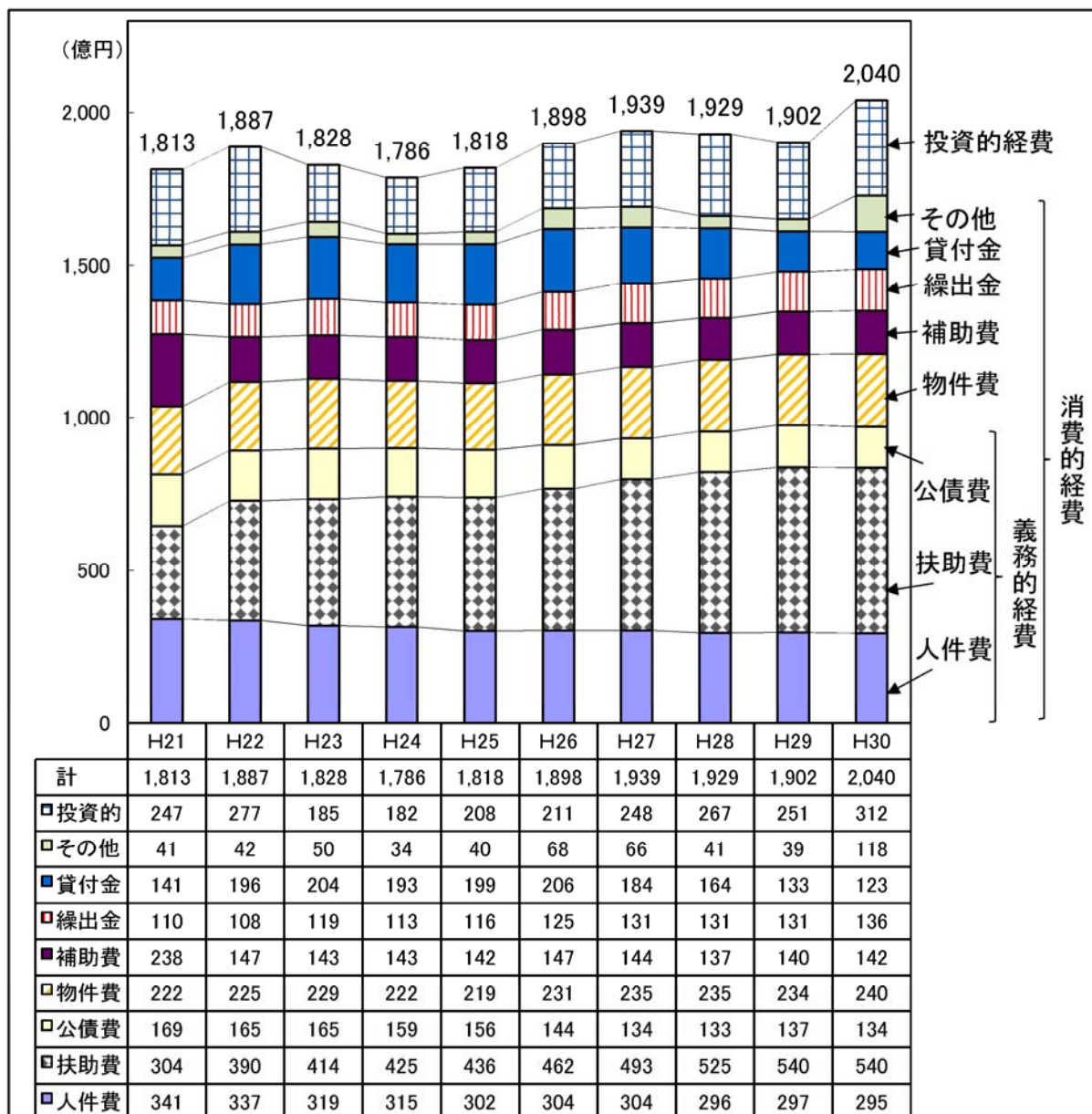
(4) 公債費負担比率（普通会計）

- ・ 本市の公債費負担比率は，公債費の減少に伴いおおむね低下傾向にあるとともに，中核市平均を大きく下回って推移しており，平成29年度決算では中核市54市中15位となっています。

〔公債費負担比率とは〕

義務的経費の一つである公債費に税などの一般財源がどのくらい使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の柔軟性が高いとされています。

歳出決算額（性質別）の推移



(5) 消費的経費の推移

本市では、経済対策等に基づく企業融資や、国の制度に基づく社会保障関係経費が増加してきたほか、本市が持続的に発展していくため、人や企業に選ばれるまちづくりを推進するための新規・拡充ソフト事業に積極的に取り組んできたことなどから増加傾向であり、その主な内容については、次のとおりとなっています。

ア 経済対策等に基づく企業融資

中小企業への融資は、世界同時不況に伴う急激な景気後退の影響により、市内中小企業の経営を支援するための融資条件の緩和や融資枠の拡大を行ったことから増加傾向が続きましたが、景気回復に伴い、平成30年度には122億円となっています。

イ 国の制度に基づく社会保障関係経費

① 生活保護費

生活保護費は、高齢化の進行などによる増加要因はあるものの、雇用環境の改善などに伴い平成27年度以降はほぼ横ばいで推移しており、平成30年度には139億円となっています。

② 障がい者自立支援費

障がい者自立支援費は、制度改正の影響やサービス利用者数の増加などに伴い年々増加しており、平成30年度には82億円となっています。

③ 私立保育所運営費

私立保育所運営費は、待機児童解消に向けた保育所の計画的な整備などによる受入児童数の増加や保育士等への支援の充実などに伴い大きく増加しており、平成30年度は平成21年度の2.5倍以上となる131億円となっています。

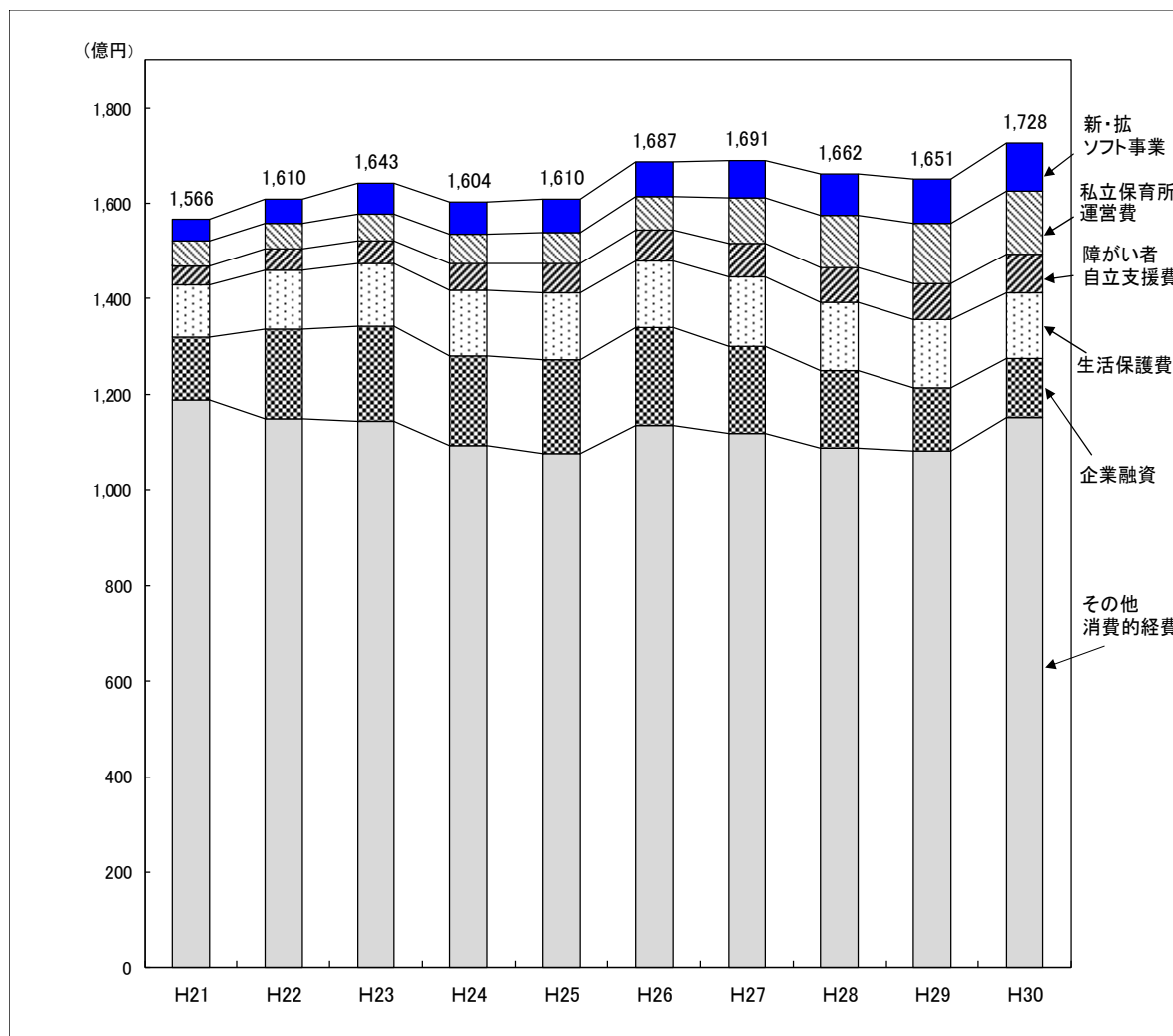
ウ 本市独自の新規・拡充ソフト事業

本市の魅力や市民サービスの質を高めていくため、市民生活に密着した様々な新規・拡充ソフト事業の充実に取り組んできました。

特に、「人づくり」として、少子化対策や次代を担う人材の育成を将来への投資と捉え、こども医療費助成の対象年齢の拡大や不妊治療費助成の拡充、小中一貫教育の推進など、積極的な取組を行っています。

また、健康寿命の延伸につながる「健康づくり」として、高齢者の外出支援事業や健康ポイント事業などを推進するほか、重度心身障がい者医療費助成への現物給付の導入や健康診査の充実などを進めています。さらには、地域内交通の推進などの総合的な交通ネットワークの構築にも取り組んでいることから、平成30年度には102億円まで増加しています。

消費的経費の推移



年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
消 費 的 経 費	■ 新・拡ソフト事業	46	51	65	68	72	73	80	86	93	102
	▨ 私立保育所運営費	51	55	56	61	64	70	96	109	125	131
	▩ 障がい者自立支援費	40	45	48	56	61	64	70	74	78	82
	░ 生活保護費	110	123	132	138	140	141	144	144	142	139
	▤ 企業融資	131	188	198	189	197	204	183	162	132	122
	■ その他消費的経費	1,188	1,148	1,144	1,092	1,076	1,135	1,118	1,087	1,081	1,152
合 計		1,566	1,610	1,643	1,604	1,610	1,687	1,691	1,662	1,651	1,728
【参考】 投資的経費		247	277	185	182	208	211	248	267	251	312

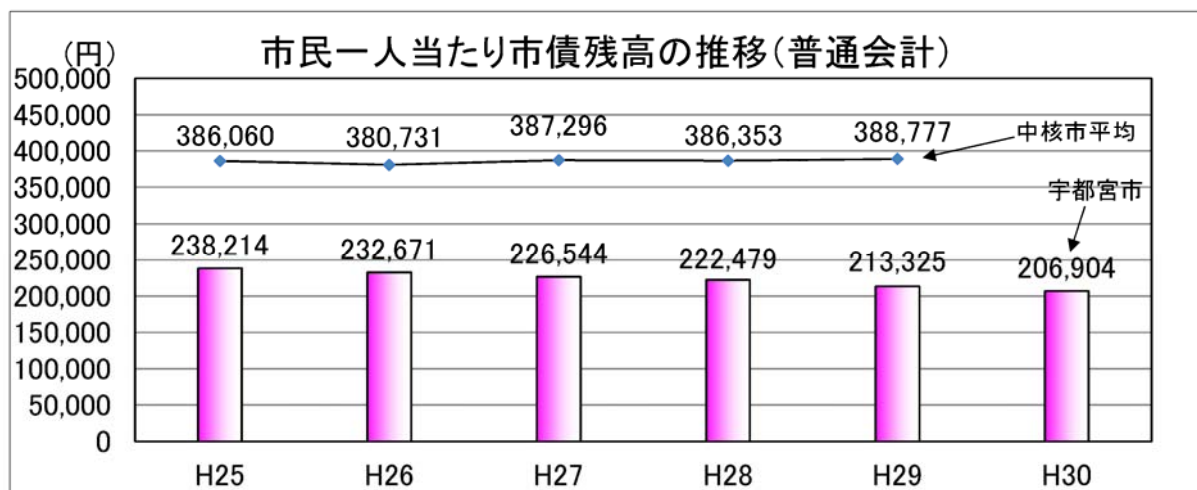
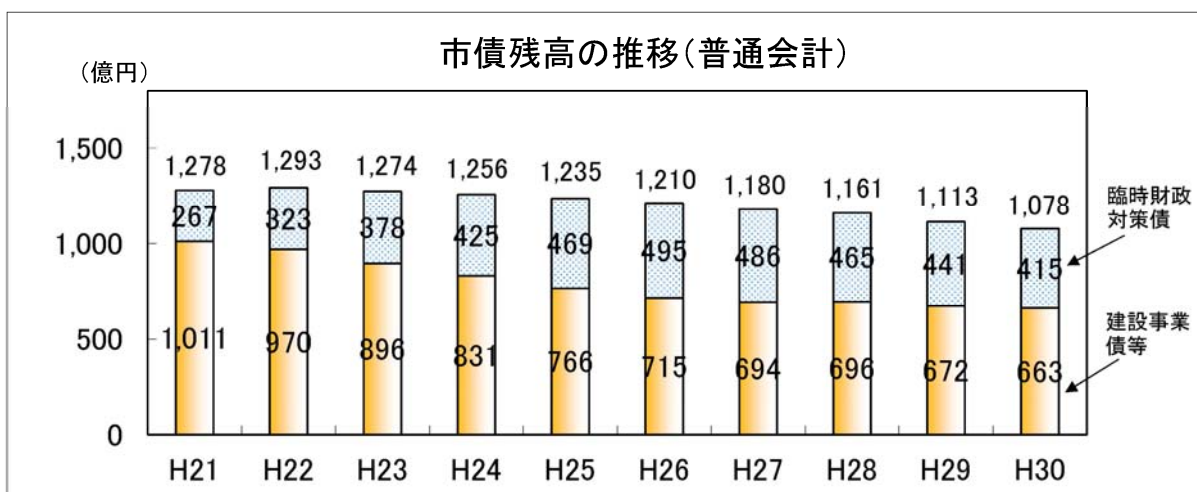
3 市債残高（普通会計）

本市では、財政の健全性と長期安定性を確保するため、元金償還額以内で市債を活用しながら、残高の抑制に努めてきました。

普通会計の市債残高は、世界同時不況後の経済対策に伴う市債発行や南図書館建設に伴う建設事業債の発行などにより平成22年度末は一時的に増加しましたが、平成29年度末には1,113億円まで減少しました。平成30年度は、ごみ処理施設の更新やLRTの整備、小学校の新設など「未来への投資」を着実に実施するため、元金償還額を上回る市債発行額を予定していましたが、これらの事業の一部を令和元年度に繰り越したため、平成30年度末は、1,078億円に減少しています。

また、市債のうち、建設事業債等の残高は、ごみ処理施設建設事業債の償還終了や国の公共事業費の抑制などにより減少しました。また、臨時財政対策債の残高は、市税収入が急激に減少した平成21年度以降、増加傾向にありましたが、平成26年度をピークに減少しています。

本市の市民一人当たりの市債残高は、中核市平均を大きく下回って推移しており、平成29年度決算では中核市54市中5位となっています。

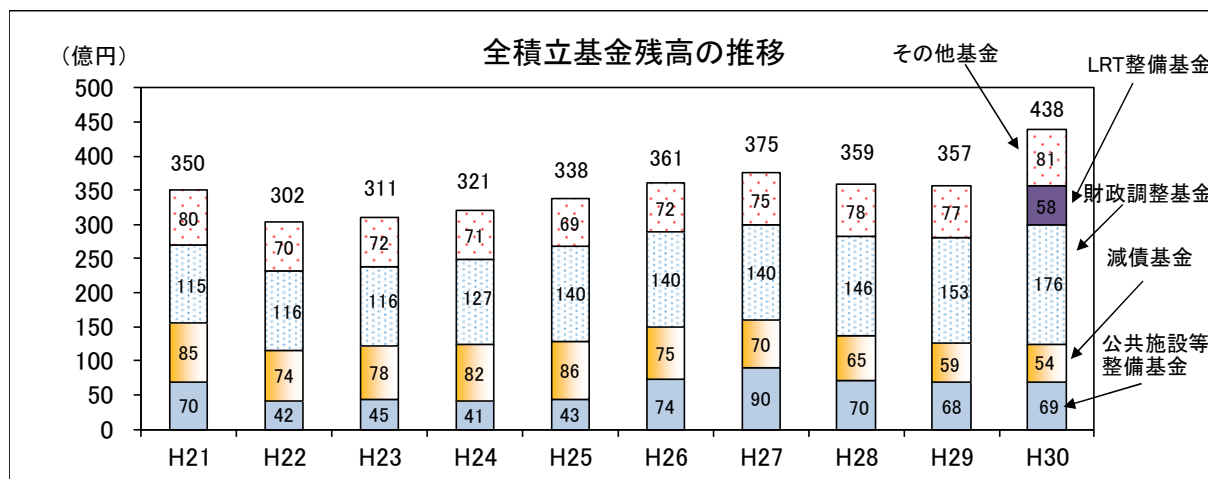


4 基金残高（普通会計）

本市では、急激な経済状況の変化や、建設事業費の増加に対応するため、財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の3基金の涵養^{かんよう}に努めてきました。3基金の残高は、平成21・22年度に、世界同時不況に伴う市税収入の減少に対応するため、基金を活用したことから、平成22年度末には、232億円まで減少しました。

平成23年度以降の3基金残高は、市税収入の増加や公有財産の売却収入の積立などにより年々増加しており、平成27年度末には300億円まで増加しましたが、平成28年度に実施した文化会館大規模改修事業などに公共施設等整備基金を活用したことから、一時的に減少したものの、平成30年度末には299億円となっています。

本市の市民一人当たりの全積立基金残高は、中核市平均を上回って推移しており、平成29年度決算では中核市54市中19位となっています。また、平成30年度決算では、LRT整備基金を新たに設置し、積立を行ったことにより、前年より増加しました。



3基金残高の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政調整基金	115	116	116	127	140	140	140	146	153	176
減債基金	85	74	78	82	86	75	70	65	59	54
公共施設等整備基金	70	42	45	41	43	74	90	70	68	69
3基金合計	270	232	239	250	269	289	300	281	280	299



5 総括

(1) 10年間の推移

- 平成21年度から平成22年度までは、世界同時不況の影響を受け、市税収入が大幅に減少しましたが、市民サービスの維持・向上やまちづくりの貴重な財源として基金や市債などを積極的に活用し、雀宮駅周辺地区整備などの大型建設事業や子育て・教育などのソフト事業に対応し、本市の持続的な発展に取り組みました。その結果、市税収入、市債残高、基金残高などの財政指標は、一時的に低下しました。
- 市税収入は、平成23年度以降回復基調が続いており、平成27年度は、税制改正に伴い前年度から減少となりましたが、平成30年度は931億円となっています。

また、継続して市債残高の抑制と基金の^{かんよう}涵養に取り組んできた結果、平成30年度末の市債残高は1,078億円に減少するとともに、3基金残高は299億円を確保しています。

(2) 財政の健全性等

財政の柔軟性を示す経常収支比率については、目標の80パーセント台には達しないものの、自主的な財政運営が可能な状況であることを示す市税などの自主財源の比率は、中核市でトップクラスを維持しています。

また、平成21年度と比べ、公債費負担比率は2.1ポイント低下するとともに、市債残高は200億円減少し、財政調整基金残高は平成21年度の115億円から176億円まで回復しています。これは、世界同時不況や高齢化の進行など、本市を取り巻く環境が厳しい状況にあっても、財政の健全性を確保しながら本市の魅力向上に取り組み、財政力を培ってきた成果と言えます。

このようなことから、本市の財政は、「安定的な財政基盤」を有しているとともに、相対的に「健全な財政状況」にあると判断できます。

(3) 今後に向けて

今後、人口減少や更なる高齢化の進行など、社会環境が変化する中であっても、本市が持続的に発展できるまちづくりを推進するためには、「第6次宇都宮市総合計画」に掲げる「子育て・教育」、「健康・福祉」、「交通」などの6つの「未来都市」の実現に向けた各分野の取組が相互に連携・補完し合い、「人づくり」と「まちづくり」を一体的に推進し、「まちづくりの好循環」の創出を推進するとともに、「人生100年時代の到来」や「ICTの飛躍的な進化」といった時代潮流を捉え、誰もが革新的な技術のもたらす恩恵を享受でき、元気に活躍し続けられる「スマートな共生社会の創出」を図る必要があります。

このため、中長期を見据えた行財政改革に取り組みながら、本市がこれまで培ってきた財政力を発揮し、的確に対応していきます。

IV 令和元年度中期財政計画収支試算について

1 収支試算に当たっての基本的な考え方

令和元年度中期財政計画の計画期間においては、高齢化の進行などに伴い社会保障関係経費が増加し続けることが見込まれます。また、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する都市基盤の整備や、老朽化に対応するための公共施設等の更新・長寿命化などに対応していくため、投資的経費の確保が必要となります。

このような状況を踏まえ、財政の健全性及び長期安定性を確保するため、歳入の積極的な確保や、内部努力の徹底などによる歳出抑制に取り組むとともに、市債や基金を効果的に活用しながら、今後5年間の財政収支を明らかにします。

2 収支試算の前提条件

(1) 共通事項

- ・ 推計のベースは、令和元年度決算見込額とします。
- ・ 行財政制度は、現行制度に変更がないものとします。
- ・ 経済成長率は、政府が経済成長に向けて取り組む政策や、本市が実施する「未来への投資」の効果を見込み、政府が目標とする名目GDP成長率3パーセント程度を採用します。
- ・ 将来人口は、「第6次宇都宮市総合計画」における人口推計に基づきます。

(2) 歳入

科 目	前 提 条 件 等
市 税	<ul style="list-style-type: none">・ 税目ごとの積上げにより推計・ 経済成長による影響を見込む
地 方 交 付 税	<ul style="list-style-type: none">・ 市税の状況や過去の実績を考慮し推計・ 合併特例措置の段階的な縮小を見込む
地 方 譲 与 税 等	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none">・ 歳出における扶助費や投資的経費の見込み等を考慮し推計
繰 入 金	<ul style="list-style-type: none">・ 市債償還の財源として減債基金の活用を見込む・ 年度間の財源調整などのため、必要に応じ、財政調整基金、公共施設等整備基金の活用を見込む
市 債	<ul style="list-style-type: none">・ 建設事業債は、投資的経費の推計と合わせて見込む・ 臨時財政対策債は、普通交付税の推計と合わせて見込む

(3) 歳出

科 目	前 提 条 件 等
人 件 費	<ul style="list-style-type: none">・ 退職者数や採用者数の増減による影響を見込む・ 会計年度任用職員の任用開始による影響を見込む
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
公 債 費	<ul style="list-style-type: none">・ 新規借入分は、投資的経費の推計などと合わせて見込む
物 件 費 等 補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
繰 出 金 投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none">・ 総合計画実施計画等における事業の推計により見込む

3 市債・基金の活用の考え方

財政の健全性と長期安定性を確保しつつ、今後の行政需要を見据え、本計画においては、下記の考え方に基づき、市債・基金の活用を図ることとしました。

(1) 市債の活用の考え方

市債については、LRTの整備や小学校の新設など、未来につながる複数の大型建設事業に着実に対応するため、世代間負担の公平性や将来の公債費負担に配慮しつつ、低金利の市場環境における資金調達の利点を生かしながら活用する一方で、今後の人口減少時代を見据え、公債費が将来の財政運営の大きな負担とならないよう、本計画の期間内においては元金償還額以内で市債の活用を図りながら、引き続き普通会計で1,000億円以内の残高目標を目指します。

(2) 基金の活用の考え方

基金については、社会経済の変化にも十分に対応できる残高を確保しつつ、効果的に活用を図ります。

ア 財政調整基金

市税の急激な減収などにも対応できるよう、目標残高100億円程度を確保します。

イ 減債基金

満期一括償還方式を採っている「みや雷都債」の償還に備えるため、30億円程度を確保します。

ウ 公共施設等整備基金

ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する都市基盤の整備や、老朽化に対応するための公共施設等の更新・長寿命化などの財源として最大限活用を図るとともに、計画的な積立てを行います。

4 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映

収支試算に当たっては、過去の実績等を踏まえるだけでなく、積極的に行政改革に取り組み、歳入の確保と歳出の抑制を図ることとします。

(1) 歳入の積極的な確保

ア 税込確保に向けた取組

更なる適正な賦課の実現に向け、未申告調査などの各種調査の徹底に加え、増加する外国人住民の税制度の基本的な理解を深めるための取組を実施するなど、納税意識の醸成に努めます。

また、多様化する市民のライフスタイルに応じたコンビニ・ペイジー収納の利用促進や事業所との連携等により、納期内納付をより一層推進するとともに、給与・不動産等の差押や換価の徹底など、滞納処分を強化し、賦課から徴収までの取組を一体的に進め、税込確保に取り組めます。

イ 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、公有財産の適切な保有などを考慮した上で、貸付けなどの有効活用や、遊休資産の処分などに積極的に取り組めます。

ウ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

(2) 内部努力の徹底等による歳出の抑制

ア 民間活力等の活用

行政サービスの向上と効率化を図るため、指定管理者制度や外部委託化など、民間活力の活用に取り組めます。

イ 効果的・効率的な執行体制の確立

市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、行政課題の変化に対応する効果的な組織の整備と定員の適正化に取り組めます。

ウ 経費の節減

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、全ての事務事業について効果や必要性を厳しく精査し、より高い効果が見込める事業に「選択と集中」を図るとともに、業務の改善や効率化に取り組めます。

5 歳入・歳出見通しの状況（詳細P23参照）

(1) 歳入（一般会計）

ア 市税

市税は、法人市民税の税率引下げや固定資産税の評価替えなどの影響があるものの、納税催告センターの活用などによる収納対策の強化や経済成長などにより増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、0.5パーセントとなります。

イ 地方交付税

地方交付税は、市税収入や地方消費税交付金の増加とともに、市町合併による特例措置の段階的な縮小に伴い、減少していく見込みです。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は、建設事業の見通しに合わせて減少する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、マイナス2.2パーセントとなります。

エ 繰入金

繰入金は、公共施設の老朽化・長寿命化対策や複数の大型建設事業の実施などに必要となる事業費を見据え、公共施設等整備基金の計画的な活用を図ることから、減少していく見込みです。

オ 市債

市債は、未来につながる複数の大型建設事業の実施を見据え、元金償還額の範囲内で最大限活用を図ったことから、令和4年度までは、130億円台で推移しますが、建設事業の見通しに合わせて減少し、令和5・6年度は110億円台となる見込みです。

(2) 歳 出（一般会計）

ア 消費的経費

(7) 人件費

人件費は、少子・超高齢社会における行政需要に対応するために必要な職員数を見込むとともに、地方公務員法等の改正に伴い会計年度任用職員の任用を見込むことにより、計画期間の平均伸び率は、0.9パーセントとなります。

(4) 扶助費

扶助費は、少子化の影響に伴い児童手当費などは微減していく見込みであり、計画期間の平均伸び率は、マイナス0.6パーセントとなります。

(ウ) 公債費

公債費は、ごみ処理施設建設事業債などの償還が本格化する令和3年度以降は増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、1.8パーセントとなります。

(エ) 繰出金

繰出金は、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計において、高齢化の進行などにより増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、2.6パーセントとなります。

イ 投資的経費

投資的経費は、LRTなどネットワーク型コンパクトシティの形成に資する都市基盤の整備や、人口急増地区への新設小学校の建設などにより、令和4年度までは280億円となりますが、大型建設事業の進捗等に伴い令和5年度以降は250億円となる見込みです。

6 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率〔目標値：80パーセント台〕

少子化の影響に伴い、児童手当費などの扶助費が減少する一方で、高齢化の進行などに伴い、国民健康保険特別会計などへの繰出金が増加することから、令和2年度までは90パーセント台となりますが、令和3年度以降は市税や地方消費税交付金の増加により80パーセント台となる見込みです。

ア 自主財源比率〔目標値：70パーセント以上〕

自主財源である市税が増加しますが、依存財源である地方消費税交付金なども増加することから、計画期間中は、60パーセント程度で推移する見込みです。

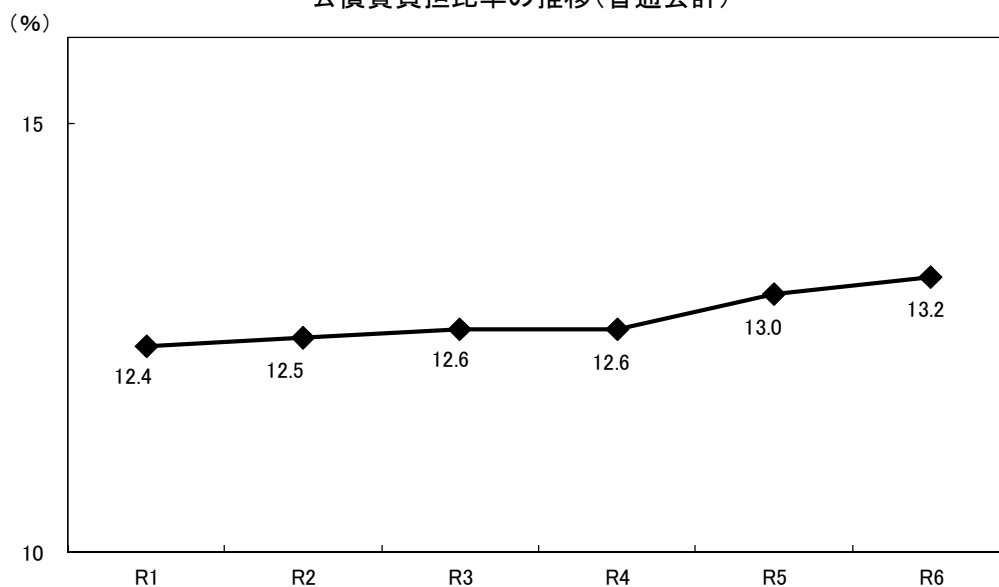
イ 義務的経費比率〔目標値：50パーセント以内〕

人件費や公債費が増加することから、計画期間中は50パーセント台で推移する見込みです。

(2) 公債費負担比率〔目標値：15パーセント以内〕

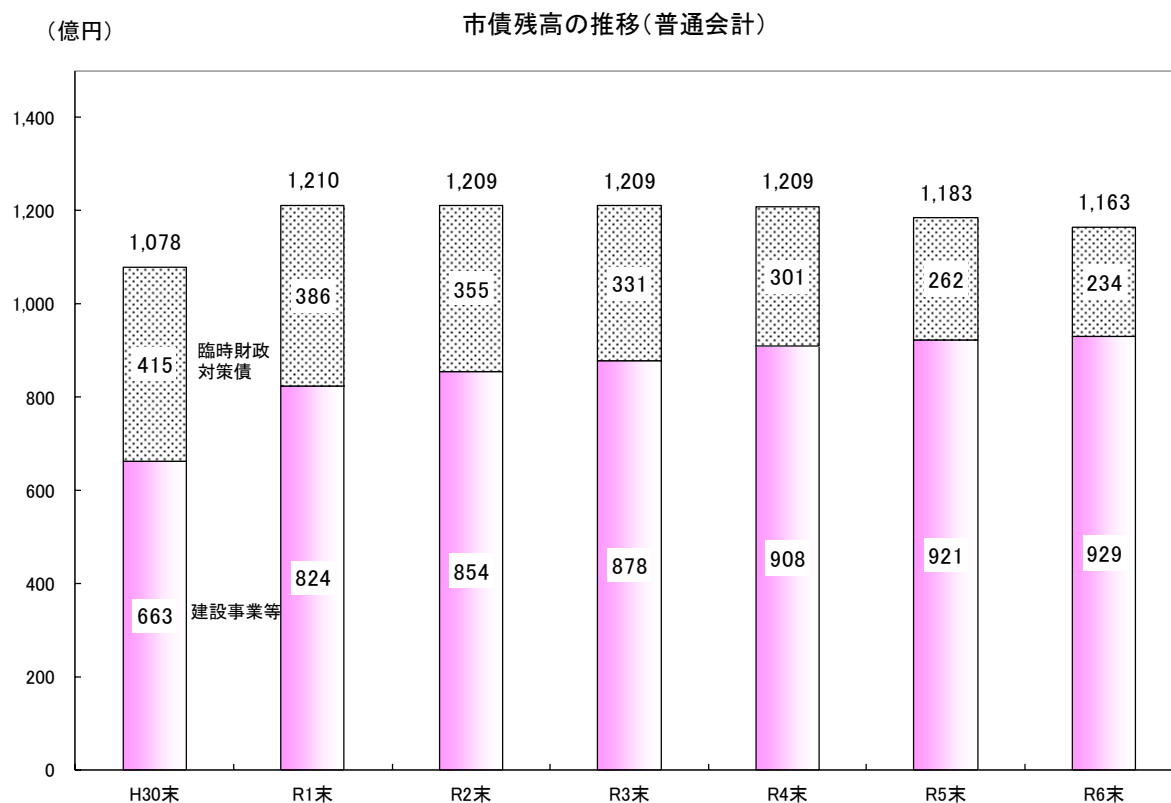
ごみ処理施設建設事業債などの償還が本格化することに伴い公債費が増加傾向となりますが、計画期間中は13パーセント程度で推移する見込みです。

公債費負担比率の推移(普通会計)



(3) 市債残高〔目標残高：1,000億円以内〕

未来につながる複数の大型建設事業に対応するため市債を活用することから、平成30年度末の1,078億円から令和元年度には1,210億円となる見込みではありますが、計画期間においては、元金償還額以内の市債発行額としたことにより、令和6年度末には1,163億円程度に減少する見込みです。



(4) 基金残高

ア 財政調整基金〔目標残高：100億円程度〕

財政調整基金は、目標残高を上回る147億円程度で推移する見込みです。

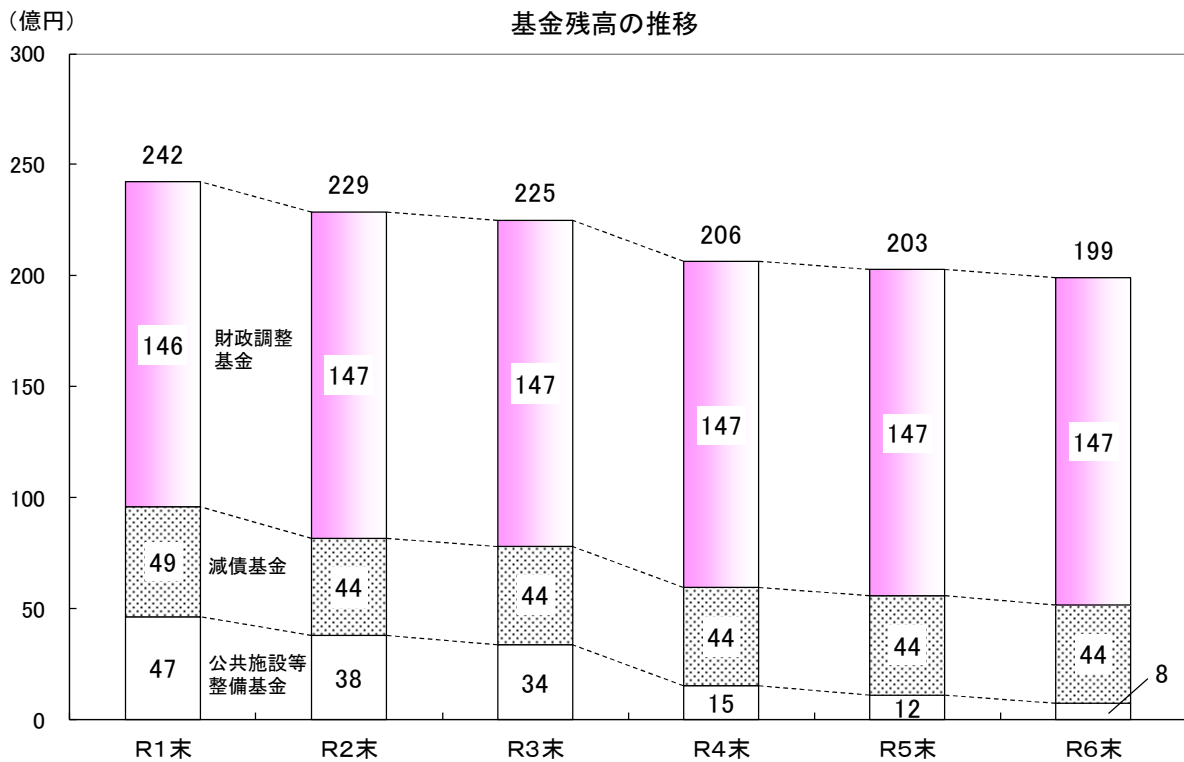
イ 減債基金〔目標残高：30億円程度〕

減債基金は、令和6年度末には44億円程度となる見込みです。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等整備基金は、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する都市基盤の整備や、老朽化に対応するための公共施設等の更新・長寿命化などの財源として活用を図ることから、令和6年度末には8億円程度となる見込みです。

3基金を合計した残高は、令和6年度末には199億円程度となる見込みです。



基金取崩し額の推移

(単位:億円)

	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	0	0	0	0	0
減債基金	5	0	0	0	0
公共施設等整備基金	15	10	25	10	10
3基金合計	20	10	25	10	10

7 中期財政計画収支試算(一般会計)

(1) 歳入

区 分	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
	推計額	構成比		推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	94,681	43.7		93,354	45.6	▲ 1.4	93,374	46.1	0.0
地 方 交 付 税	6,329	2.9		2,213	1.1	▲ 65.0	1,164	0.6	▲ 47.4
地 方 消 費 税 交 付 金	10,730	5.0		13,652	6.7	27.2	14,732	7.3	7.9
使 用 料 及 び 手 数 料	3,230	1.5		3,246	1.6	0.5	3,232	1.6	▲ 0.4
諸 収 入	17,185	7.9		15,920	7.8	▲ 7.4	14,987	7.4	▲ 5.9
国 ・ 県 支 出 金	55,566	25.7		51,824	25.3	▲ 6.7	51,183	25.2	▲ 1.2
繰 入 金	6,979	3.2		4,501	2.2	▲ 35.5	3,273	1.6	▲ 27.3
市 債	14,836	6.9		13,205	6.4	▲ 11.0	13,051	6.4	▲ 1.2
そ の 他	6,964	3.2		6,674	3.3	▲ 4.2	7,683	3.8	15.1
合 計	216,500	100.0		204,589	100.0	▲ 5.5	202,679	100.0	▲ 0.9
うち、一般財源	122,324	56.5		116,870	57.1	▲ 4.5	117,847	58.1	0.8

(2) 歳出

区 分	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度				令 和 3 年 度			
	推計額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消 費 的 経 費	176,810	111,776	81.7	176,589	113,496	86.3	▲ 0.1	174,679	112,485	86.2	▲ 1.1
義務的経費	102,159	61,702	47.2	102,958	62,960	50.3	0.8	102,679	62,586	50.7	▲ 0.3
(1)人件費	31,197	29,432	14.4	32,600	30,891	15.9	4.5	32,322	30,567	16.0	▲ 0.9
(2)扶助費	57,271	18,722	26.5	57,137	18,926	27.9	▲ 0.2	56,995	18,765	28.1	▲ 0.2
(3)公債費	13,691	13,548	6.3	13,221	13,143	6.5	▲ 3.4	13,362	13,254	6.6	1.1
その他の消費的経費	74,651	50,074	34.5	73,631	50,536	36.0	▲ 1.4	72,000	49,899	35.5	▲ 2.2
うち、物件費	25,668	21,895	11.9	25,707	22,040	12.6	0.2	25,729	22,007	12.7	0.1
うち、補助費等	15,045	13,224	6.9	14,231	12,574	7.0	▲ 5.4	14,305	12,609	7.1	0.5
うち、繰入金	14,760	12,072	6.8	15,608	12,829	7.6	5.7	15,211	12,475	7.5	▲ 2.5
2. 投 資 的 経 費	39,690	10,548	18.3	28,000	3,374	13.7	▲ 29.5	28,000	5,362	13.8	0.0
合 計	216,500	122,324	100.0	204,589	116,870	100.0	▲ 5.5	202,679	117,847	100.0	▲ 0.9

財政指標の推移(普通会計)

	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度
経 常 収 支 比 率			
目標:80%台	91.8	91.3	89.7
自 主 財 源 比 率			
目標:70%以上	57.6	58.5	58.1
義 務 的 経 費 比 率			
目標:50%以内	47.3	50.4	50.8
公 債 費 負 担 比 率			
目標:15%以内	12.4	12.5	12.6
普 通 会 計 市 債 残 高			
目標:1,000億円以内 ※1,300億円程度の範囲内で活用	121,013	120,940	120,914
財 政 調 整 基 金 残 高			
目標:100億円程度の確保	14,652	14,664	14,676
減 債 基 金 残 高			
目標:30億円程度の確保	4,917	4,420	4,423
公 共 施 設 等 整 備 基 金 残 高			
目標:計画的な積立	4,653	3,773	3,393

(単位:%, 百万円)

令和4年度			令和5年度			令和6年度			R1~R6
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
95,454	46.7	2.2	97,387	48.5	2.0	97,279	48.2	▲ 0.1	0.5
801	0.4	▲ 31.2	518	0.3	▲ 35.3	605	0.3	16.8	▲ 37.5
15,173	7.4	3.0	15,629	7.8	3.0	16,098	8.0	3.0	8.5
3,231	1.6	▲ 0.0	3,231	1.6	0.0	3,231	1.6	0.0	0.0
14,976	7.3	▲ 0.1	15,062	7.5	0.6	15,053	7.4	▲ 0.1	▲ 2.6
52,030	25.5	1.7	49,975	24.9	▲ 3.9	49,836	24.7	▲ 0.3	▲ 2.2
2,609	1.3	▲ 20.3	1,109	0.5	▲ 57.5	1,109	0.5	0.0	▲ 30.8
13,089	6.4	0.3	11,037	5.5	▲ 15.7	11,863	5.9	7.5	▲ 4.4
7,028	3.4	▲ 8.5	6,868	3.4	▲ 2.3	6,802	3.4	▲ 1.0	▲ 0.5
204,391	100.0	0.8	200,816	100.0	▲ 1.7	201,876	100.0	0.5	▲ 1.4
118,847	58.1	0.8	120,208	59.9	1.1	120,803	59.8	0.5	▲ 0.2

令和4年度				令和5年度				令和6年度				R1~R6
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
176,391	113,478	86.3	1.0	175,816	114,147	87.6	▲ 0.3	176,876	115,369	87.6	0.6	0.0
103,001	62,590	50.4	0.3	103,233	63,671	51.4	0.2	103,189	63,937	51.1	▲ 0.0	0.2
32,736	30,807	16.0	1.3	32,652	30,901	16.3	▲ 0.3	32,581	30,861	16.1	▲ 0.2	0.9
56,484	18,323	27.6	▲ 0.9	56,038	18,493	27.9	▲ 0.8	55,621	18,408	27.6	▲ 0.7	▲ 0.6
13,781	13,460	6.8	3.1	14,543	14,277	7.2	5.5	14,987	14,668	7.4	3.1	1.8
73,390	50,888	35.9	1.9	72,583	50,476	36.2	▲ 1.1	73,687	51,432	36.5	1.5	▲ 0.3
26,853	22,843	13.1	4.4	24,906	21,324	12.4	▲ 7.3	25,175	21,576	12.5	1.1	▲ 0.4
14,567	12,767	7.1	1.8	14,877	13,123	7.4	2.1	15,085	13,319	7.5	1.4	0.1
15,851	12,928	7.8	4.2	16,376	13,438	8.2	3.3	16,782	13,783	8.3	2.5	2.6
28,000	5,369	13.7	0.0	25,000	6,061	12.4	▲ 10.7	25,000	5,434	12.4	0.0	▲ 8.8
204,391	118,847	100.0	0.8	200,816	120,208	100.0	▲ 1.7	201,876	120,803	100.0	0.5	▲ 1.4

(単位:%, 百万円)

令和4年度			令和5年度			令和6年度			H29決算	中核市順位
89.4			89.2			89.1		92.7	27位/54市	
58.0			59.3			58.9		62.6	3位/54市	
50.5			51.5			51.2		51.2	16位/54市	
12.6			13.0			13.2		12.8	15位/54市	
120,886			118,315			116,342		111,261	5位/54市 〔市民一人あたり残高〕	
14,688			14,699			14,711		15,234	19位/54市	
4,427			4,430			4,433		5,912	〔市民一人あたり残高〕	
1,513			1,134			754		6,807		

V 持続可能な財政構造を目指して

1 本市の今後の財政見通し

今後5年間の財政収支については、景気の回復に伴い緩やかな市税収入の増加が見込まれる一方で、高齢化の進行により、福祉や介護、医療等の社会保障関係経費は高い水準で推移する見込みとなっています。

このような中において、本市が市民サービスの質の維持・向上を図りながら、将来にわたって持続的に発展していくため、市税等の収納対策の強化やICTを活用した行政の効率性の向上などを図るとともに、市債や基金を活用し、本市の目指す都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティの形成」に資する都市基盤整備や、老朽化した公共施設の更新・長寿命化などの行政需要に的確に対応していくこととしたところです。

今後とも「持続可能な財政構造」を目指し、次のとおり取り組み、中期財政計画を推進していきます。

2 持続可能な財政構造に向けた取組

(1) 財政運営の長期的な安定性の確保

ア 安定的な税財源の確保

「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」を展開することにより、都市の活力を高め、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し、安定的な税財源を確保します。

イ 市債の計画的な活用と基金の^{かん}涵養

市債については、未来への投資を着実に実行する投資的経費を確保するため、効果的に活用するとともに、今後の人口減少や人口構造の変化を見据え、将来の過度な負担とならないよう、計画的な活用に努めます。

また、急激な経済情勢の変化などに的確に対応するため、公有財産の貸付け・処分により生じた収益の活用などにより、基金の^{かん}涵養に努めます。

(2) 行政資源配分の最適化

ア 事務事業の継続的改善の推進

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、全ての事務事業についてデータ等の根拠に基づき効果や必要性を厳しく精査し、より高い効果が見込める事業に「選択と集中」を図るとともに、今年度策定する新たな「行政改革大綱」に基づく事務事業の再構築やその実施手法の継続的改善を推進します。

イ 社会保障関係経費の伸びの抑制

社会保障関係経費については、高齢化の進行による変化を見据えつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進や健康寿命の延伸等に資する施策・事業を効果的に実施することで、その抑制を図ります。

ウ 補助金等の整理・合理化の推進

補助金等については、公平性や公正性を確保しながら、より効果的に施策・事業を推進するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えながら必要性や効果などを継続的に検証し、整理・合理化を進めます。

エ 公共事業の重点化・優先化

公共事業については、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」に資する都市基盤整備を始め、公共施設等の老朽化に対応するための更新・長寿命化、市民生活の安全の確保などを踏まえ、なお一層の重点化や優先化を図り、事業費の平準化に努めます。

オ 公共施設マネジメントの強化

公共施設等については、新公会計制度における減価償却費などのコスト情報や、資産・負債のストック情報を活用し、維持管理費の効率化・適正化を図るとともに、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の有効活用や更新時期に併せた再配置・統合・複合化の推進、民間活力の導入等によるトータルコストの縮減・平準化など、今後の人口構造の変化に対応したマネジメントの強化に取り組みます。

(3) 行政経営基盤の強化

行政資源配分の最適化に向けて、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成、人事管理などの連携を図り、ICTの更なる活用による効率性の向上や、部局横断的な課題に対応できる執行体制の確立など、行政経営基盤をなお一層強化します。

(4) 市民活力の最大化

ア 多様な担い手との協働

市民や地域活動団体、事業者、NPOなど本市を構成する多様な主体との連携による協働のまちづくりを進め、効果的・効率的な行政経営に取り組みます。

イ PPP（官民連携手法）の推進

公共サービスの提供に当たっては、業務の効率化やサービスの質的向上、トータルコストの縮減、地域経済の活性化を図るため、民間の資金やノウハウを活用した「官民連携」による事業手法の導入可能性を様々な分野で検討します。